

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO宝飾事業部長兼マーケティング本部長 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼情報システム部長 中村 弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼情報システム部長 中村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	2,056	2,095	10,091
経常損失(百万円)	110	238	90
四半期(当期)純損失 (百万円)	126	254	212
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,772	3,772	3,772
発行済株式総数(千株)	24,654	24,654	24,654
純資産額(百万円)	6,443	6,093	6,355
総資産額(百万円)	9,793	10,223	11,266
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	5.47	11.04	9.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	65.8	59.6	56.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
(重要事象等について)

当社は、当第1四半期累計期間において218百万円の営業損失を計上し、前々期は営業利益を確保したものの、それまで2期連続して営業損失を計上し、前期も営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、当社は、平成24年5月にアストンラグジュアリーグループリミテッドより400百万円の短期借入を行い、更に平成24年7月に株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン及びNECキャピタルソリューション株式会社と総貸付極度額2,000百万円の融資契約を締結し1,500百万円を借入れ、日本GE株式会社の借入全額を返済し、融資契約を解除しました。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、アストンラグジュアリーグループリミテッドより、短期借入を実行しております。

契約締結日

平成24年5月1日

用途

運転資金

実行時期

平成24年5月11日

借入金額

400百万円

借入利息

1%

返済期限

平成24年8月31日

担保

特段の定めはありません。

(2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、当社親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドより、短期借入を実行するために金銭消費貸借契約を締結しております。

契約締結日

平成24年5月1日

用途

運転資金

実施時期

平成24年9月10日から平成24年11月10日

借入金額

240百万円

(但し、平成24年9月10日までに150百万円、平成24年11月10日までに90百万円)

借入利率

1%

返済期限

平成25年1月31日

担保

特段の定めはありません。

(3) 融資契約の締結

当社は、従来より日本G E株式会社と、リボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成24年4月27日付で極度額を下記のとおり変更する変更契約を締結いたしました。

変更後極度額：	平成24年4月27日から平成24年5月31日まで	1,200百万円
	平成24年6月1日から平成24年6月30日まで	1,100百万円
	平成24年7月1日から平成24年7月31日まで	1,000百万円
	平成24年8月1日から平成24年8月31日まで	900百万円
	平成24年9月1日から平成24年9月30日まで	800百万円
	平成24年10月1日から平成24年10月31日まで	700百万円
	平成24年11月1日から平成24年11月30日まで	650百万円
	平成24年12月1日から平成24年12月31日まで	400百万円
契約期間：	平成24年12月31日まで	
変更契約締結日：	平成24年4月27日	
貸付人：	日本G E株式会社	

(4) 融資契約の締結

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災とその後の福島原発事故により、経済活動に大きな影響を受けましたが、被災した設備の復旧に伴う設備投資と共に企業の生産活動や個人消費は底堅く推移いたしております。しかしながら、欧州の債務危機や新興国のインフレによる世界経済の減速、円高に加え原油の高騰などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

宝飾品小売業界におきましても、絆需要を背景に一部では回復の兆しが見られておりますが、デフレ傾向の継続等により個人消費は力強さを欠き、総じて低調なまま推移いたしました。

このような状況のもと、本社ファミリーセールや長期保有商品の販売促進セール等販促強化により収益力の向上を図り、安定的な収益の確保に取り組んでまいりました。

店舗面におきましては、ブランド事業3店舗の新規出店及び1店舗の閉店を実施し、店舗の集約と知名度の向上に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,095百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業損失は218百万円（前年同四半期は99百万円の損失）、経常損失は238百万円（前年同四半期は110百万円の損失）、四半期純損失は254百万円（前年同四半期は126百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔宝飾事業〕

当第1四半期累計期間の宝飾事業の外部顧客に対する売上高は1,916百万円（前年同四半期比5.6%減）となり、セグメント利益は87百万円（前年同四半期比60.4%減）となりました。

〔ブランド事業〕

当第1四半期累計期間のブランド事業の外部顧客に対する売上高は179百万円（前年同四半期比587.7%増）となり、セグメント損失は66百万円（前年同四半期は74百万円の損失）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は10,223百万円となり、前事業年度末に比べ1,043百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金、及び商品が減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は4,130百万円となり、前事業年度末に比べ780百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は6,093百万円となり、前事業年度末に比べ262百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成24年3月19日付調査委員会の設置につき、当社取締役会としましては、調査委員会の指摘事項を真摯に受け止め、同年5月17日プレスリリース「調査委員会からの報告を踏まえた検証結果および当社の対応」記載の通り、以下の諸施策を的確・迅速且つ効果的に実施しております。

調査委員会の指摘事項への対応

社外取締役及び社外監査役の選任

平成24年6月の株主総会にて、当社と利害関係のない社外取締役・社外監査役として弁護士資格を有する社外取締役1名、公認会計士資格を有する社外監査役1名を選任し、取締役会の運営等について法的観点からの助言を受けられる体制を構築するとともに、会計専門家としての見地から助言を受けられる体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

ガバナンス委員会の設置

当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、平成24年7月にガバナンス委員会を設置いたしました。

内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化するため、内部監査部門の社員を募集しております。

グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化をすすめることにより、グループ間取引の可視化を推進いたします。

社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則を見直し、必要に応じて改訂を行うとともに、在庫管理を含む内部統制全般について、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう努めて参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（重要事象等について）」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、当社は、平成24年5月にアストンラグジュアリーグループリミテッドより400百万円の短期借入を行い、更に平成24年7月に株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン及びNECキャピタルソリューション株式会社と総貸付極度額2,000百万円の融資契約を締結し1,500百万円を借入れ、日本GE株式会社の借入全額を返済し融資契約を終了しました。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,654,825	24,654,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	24,654,825	24,654,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	24,654	-	3,772	-	3,521

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,601,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,926,000	22,926	-
単元未満株式	普通株式 127,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,654,825	-	-
総株主の議決権	-	22,926	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式231株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	1,601,000	-	1,601,000	6.49
計	-	1,601,000	-	1,601,000	6.49

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長CEO 宝飾事業部長兼 マーケティング本部長	代表取締役	社長CEO	平野 和良	平成24年7月1日
取締役	バンドラ事業部長兼 店舗開発担当	取締役	店舗開発担当	アルパン・ジャヴェリ	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,016	1,528
受取手形及び売掛金	² 1,022	² 990
商品	5,292	5,070
その他	704	494
貸倒引当金	21	28
流動資産合計	9,014	8,054
固定資産		
有形固定資産	564	550
無形固定資産	22	20
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,261	1,206
その他	419	405
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,665	1,597
固定資産合計	2,252	2,168
資産合計	11,266	10,223
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,000	² 875
短期借入金	^{3, 4} 2,891	^{3, 4} 2,260
未払法人税等	72	20
返品調整引当金	28	39
その他	511	503
流動負債合計	4,503	3,699
固定負債		
長期借入金	200	200
退職給付引当金	175	194
ポイント引当金	27	31
その他	4	5
固定負債合計	407	430
負債合計	4,911	4,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,772	3,772
資本剰余金	4,052	4,052
利益剰余金	1,123	1,377
自己株式	326	326
株主資本合計	6,375	6,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	27
評価・換算差額等合計	19	27
純資産合計	6,355	6,093
負債純資産合計	11,266	10,223

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,056	2,095
売上原価	891	943
売上総利益	1,164	1,152
販売費及び一般管理費	1,263	1,371
営業損失()	99	218
営業外収益		
地金売却益	-	3
受取手数料	8	5
協賛金収入	-	17
雑収入	7	3
その他	1	0
営業外収益合計	17	30
営業外費用		
支払利息	7	14
為替差損	13	16
支払手数料	4	12
その他	3	6
営業外費用合計	28	51
経常損失()	110	238
特別損失		
店舗撤退損	2	0
減損損失	-	0
その他	-	0
特別損失合計	2	1
税引前四半期純損失()	112	239
法人税、住民税及び事業税	13	14
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	13	14
四半期純損失()	126	254

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	329百万円	256百万円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1百万円	0百万円
支払手形	0	0

3 当座借越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
当座借越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

4 短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による短期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
総借入限度額	2,500百万円	1,100百万円
借入実行残高	1,891	860
差引額	608	239

財務制限条項

- () 設備投資額が600百万円を超えないこと(直近12ヵ月)
- () Fixed Charge Coverage Ratio が1.75倍以上であること
- () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること
- () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと
- () 在庫回転日数が475日以内であること

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	22百万円	37百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,030	26	2,056	-	2,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,030	26	2,056	-	2,056
セグメント利益又は損失()	219	74	145	244	99

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用244百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,916	179	2,095	-	2,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,916	179	2,095	-	2,095
セグメント利益又は損失()	87	66	20	239	218

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 239百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用239百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「宝飾事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円47銭	11円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	126	254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	126	254
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,055	23,052

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

融資契約の締結

当社は平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月31日に下記のとおり動産担保融資契約を締結し、実行いたしました。

用途

運転資金、設備投資、既存貸付契約に基づく借入金弁済

借入先

株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン

NECキャピタルソリューション株式会社

実行時期

平成24年7月31日

貸付極度額

2,000百万円

借入金額

1,500百万円

利率

4.5%

返済期限

平成25年7月31日

担保及び保証

- () デジコ・ホールディングス・リミテッドによる保証
- () 売掛債権(第三債権者の譲渡承諾後に適格担保として算入)
- () 在庫並びにその換価代金(保険金も含む)

財務制限条項

- () 担保適格評価額が、総貸付金額を下回らないこと
- () 手元流動性預金が500百万円を下回らないこと

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

株式会社ベリテ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月31日に資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。